

(別 紙)

様式1

事業報告書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 秀和会 釣船医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市かき道3丁目2番3号

(3) 設立認可年月日 平成16年9月2日

(4) 設立登記年月日 平成16年9月8日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人秀和会釣船医院	長崎県長崎市かき道3丁目2番3号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
認知症対応型共同生活介護事業 グループホームおお空	長崎県長崎市かき道1丁目29番8号	

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月20日 令和4年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 秀和会 釣船医院
所在地 長崎県長崎市かき道3丁目2番3号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和6年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	41,746	I 流 動 負 債	20,600
II 固 定 資 産	106,450	II 固 定 負 債	98,070
1 有 形 固 定 資 産	(106,378)	負 債 合 計	118,670
2 無 形 固 定 資 産	(40)	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	(32)	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	20,526
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	29,526
資 産 合 計	148,196	負 債 ・ 純 資 産 合 計	148,196

様式4-2

法人名 医療法人 秀和会 釣船医院
所在地 長崎県長崎市かき道3丁目2番3号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	45,866
2 事業費用	46,916
本来業務事業損失	1,050
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	86,090
2 事業費用	92,067
附帯業務事業損失	5,977
事業損失	7,027
II 事業外収益	8,191
III 事業外費用	180
経常利益	984
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	984
法人税等	103
当期純利益	881

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 秀和会 釣船医院
所在地 長崎県長崎市かき道3丁目2番3号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和5年 8月31日現在)

6

1. 資	産	額	148, 196	千円
2. 負	債	額	118, 670	千円
3. 純	資 産	額	29, 526	千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	41, 746
B 固 定 資 産	106, 450
C 資 産 合 計 (A + B)	148, 196
D 負 債 合 計	118, 670
E 純 資 産 (C - D)	29, 526

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 秀和会 釣船医院
理事長 釣船 崇仁 殿

私は、医療法人秀和会釣船医院の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月22日

医療法人 秀和会 釣船医院

監 事 伊東 厚子

